別紙様式第七号2．記載上の注意中3．を4．とし、2．を3．とし、1．を2．とし、1．として次のように加える。

1．氏を改めた者においては、旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。

別紙様式第八号第一面中「囲」を削り、同面記載上の注意を次のように改める。

（記載上の注意）

1．「受理番号」は、業務開始届出書副本に記載された受理番号を記載すること。

2．法第４条第１項又は法第９条第１項の規定による届出書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、氏名を記載する欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。

別紙様式第九号第一面中「囲」を削り、同面2．記載上の注意2．中「法第４条第２項又は法第９条第２項の届出書」を「法第４条第１項又は法第９条第１項の規定による届出書」に、「婚姻前の氏名」を「旧氏及び名」に、「当該氏名」を「当該旧氏及び名」に、「「代表者の氏名」欄」を「氏名を記載する欄」に、「括弧書き」を「括弧書」に改める。

別紙様式第十号第一面中「囲」を削り、同面記載上の注意2．中「法第４条第２項又は法第９条第２項の届出書」を「法第４条第１項又は法第９条第１項の規定による届出書」に、「婚姻前の氏名」を「旧氏及び名」に、「当該氏名」を「当該旧氏及び名」に、「「代表者の氏名」欄」を「氏名を記載する欄」に、「括弧書き」を「括弧書」に改める。

別紙様式第十一号第一面中「囲」を削り、同面記載上の注意2．中「法第４条第２項又は法第９条第２項の届出書」を「法第４条第１項又は法第９条第１項の規定による届出書」に、「婚姻前の氏名」を「旧氏及び名」に、「当該氏名」を「当該旧氏及び名」に、「「代表者の氏名」欄」を「氏名を記載する欄」に、「括弧書き」を「括弧書」に改める。

別紙様式第十一号中「囲」を削り、同様式記載上の注意2．を次のように改める。

2．氏を改めた者においては、旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。

別紙様式第十三号第一面中「囲」を削り、同面記載上の注意2．中「法第４条第２項又は法第９条第２項の届出書」を「法第４条第１項又は法第９条第１項の規定による届出書」に、「婚姻前の氏名」を「旧氏及び名」に、「当該氏名」を「当該旧氏及び名」に、「「代表者の氏名」欄」を「氏名を記載する欄」に、「括弧書き」を「括弧書」に改める。

別紙様式第十四号第一面中「囲」を削り、同面に次のように加える。

（記載上の注意）

法第４条第１項又は法第９条第１項の規定による届出書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、氏名を記載する欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。

別紙様式第十四号第２面記載上の注意3．中「括弧書き」を「括弧書」に改め、同記載上の注意4．中「婚姻前の氏名」を「旧氏及び名」に、「当該氏名」を「当該旧氏及び名」に、「「代表者の氏名」欄」を「氏名を記載する欄」に、「括弧書き」を「括弧書」に改め、同記載上の注意5．中「婚姻前の氏名」を「旧氏及び名」に、「当該氏名」を「当該旧氏及び名」に、「「代表者の氏名」欄」を「氏名を記載する欄」に、「括弧書き」を「括弧書」に改める。

別紙様式第十五号第一面中「囲」を削り、同面記載上の注意2．中「婚姻前の氏名」を「旧氏及び名」に、「当該氏名」を「当該旧氏及び名」に、「「代表者の氏名」欄」を「氏名を記載する欄」に、「括弧書き」を「括弧書」に改める。

別紙様式第十六号中「囲」を削り、同様式記載上の注意2．中「婚姻前の氏名」を「旧氏及び名」に、「当該氏名」を「当該旧氏及び名」に、「「代表者の氏名」欄」を「氏名を記載する欄」に、「括弧書き」を「括弧書」に改め、同記載上の注意3．中「婚姻前の氏名」を「旧氏及び名」に、「当該氏名」を「当該旧氏及び名」に、「「代表者の氏名」欄」を「氏名を記載する欄」に、「括弧書き」を「括弧書」に改める。

（投資信託及び投資法人に関する法律施行規則の一部改正）

第二十五条　投資信託及び投資法人に関する法律施行規則（平成十二年総理府令第百二十九号）の一部を次のように改正する。

第百八条第二項第一号の二中「婚姻前の氏名を当該」を「旧氏（住民基本台帳法施行令（昭和四十二年政令第二百九十二号）第三十条の十三に規定する旧氏をいう。以下同じ。）及び名を当該」に、「婚姻前の氏名を証する」を「旧氏及び名を証する」に改める。

第二百十五条第四号の二及び第二百十九条第三号ロ中「婚姻前の氏名」を「旧氏及び名」に改める。

別紙様式第一号第一面中「印」を削り、同様式第２面記載上の注意に次のように加える。

5．氏を改めた者においては、旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。

別紙様式第二号第一面中「氏　名　　印」を「氏名」に改め、同様式第２面記載上の注意1．中「婚姻により」を削り、「婚姻前の氏名を（　）書きで氏名に」を「旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で」に改める。

別紙様式第二号の二中「印」を削り、同様式記載上の注意を次のように改める。

（記載上の注意）

1．設立企画人が法人である場合には、誓約書面中「設立企画人及び設立時執行役員の候補者」とあるのは「設立時執行役員の候補者」とする。

2．氏を改めた者においては、旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。

別紙様式第三号中「印」を削り、同様式記載上の注意を次のように改める。

（記載上の注意）

1．外国人である場合には、誓約書面中「第98条第２号、第４号及び第５号」とあるのは、「第98条第２号から第５号まで」とする。

2．氏を改めた者においては、旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。

別紙様式第四号（記載上の注意を除く。）中「印」を削り、同様式記載上の注意2．を次のように改める。

2．氏を改めた者においては、旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。

別紙様式第五号中「印」を削り、同様式記載上の注意に次のように加える。

3．氏を改めた者においては、旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。

別紙様式第六号記載上の注意に次のように加える。

4．氏を改めた者においては、旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。

別紙様式第七号中「印」を削り、同様式記載上の注意に次のように加える。

4．氏を改めた者においては、旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。

別紙様式第八号中「印」を削り、同様式記載上の注意中「婚姻前の氏名」を「旧氏及び名」に、「当該氏名」を「当該旧氏及び名」に改める。